

Frente

vol.19

フレンテ フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

2004.12

一歩前へ明日のために

日本まんなか共和国
男女共同参画サミット〜2004三重〜開催

サミット報告！「未来社会へ希望のステップ」
「ニート」著者 玄田有史さんによる記念講演
厚生労働省のチャレンジ支援策
市町村からこんにちは 津市
「男女がいきいきと働いている事業所」
三重県知事表彰受賞企業

日本まんなか共和国男女共同参画サミット開催

10月30日(土)、31日(日)の2日間にわたり、日本まんなか共和国男女共同参画サミット～2004三重～を開催、850名の皆様にご参加いただきました。今回は従来の「女性サミット」から「男女共同参画サミット」に改称し、『わたしができること みんなでできること 一歩前へ 明日のために』をテーマに、4県の交流と意見交換を行い、各県における男女共同参画社会推進活動の広がりが確認できました。

4県女性リーダー代表による意見発表

4県の女性リーダー代表がテーマに沿って発表、三重県は志治優美さん(エンパワメントみえ代表)が「あらゆる世代の男女の人権」～神話と暴力～について発表しました。



分科会

4県から集まった団体が、第1分科会は「幼児期から思春期までの子育て」、第2分科会は「あらゆる世代の男女の人権」、第3分科会は「働き方を選べる社会」、第4分科会は「男女共同参画の視点で進める地域づくり」というテーマで分科会を実施。会場いっぱいの参加者とともに考えました。特別分科会では、今年サミットが4県を一巡したのを受け、今後のサミットのあり方について意見を交わしました。



4県女性リーダーによる意見交換

意見発表を受け、より深めるために、意見交換を行いました。4県の女性リーダーから、日頃の活動の話を変えながら、現状や課題について多くの意見が出されました。



全体会

2日間にわたるサミットの締めくくりとして意見交換会報告、分科会報告、サミット宣言を行い、大盛況のうちに幕を閉じました。



開会アトラクション「明日への扉」

『止まらぬ歳月 見つけることのできない光 変えるため・・・ 変わるために!!』を表現した創作ダンス(三重大学ダンス部)による若者のメッセージに、会場は感動に包まれました。



記念講演「未来社会へ希望のステップ ～男女共同参画の将来展望～」

記念講演には今、話題の「ニート フリーターでもなく失業者でもなく」の著者、玄田有史さんを講師にお迎えし「経済の活性化という観点からも、男女共同参画というチャレンジが必要であり、さらなる女性の活躍でますます未来は明るい。」というお話をいただきました(以下要旨)。

男女共同参画の未来は明るい

私は男女共同参画社会の訪れについては、楽観的です。皆が賛成しているわけではありません。ただ、私は共通する男女共同参画の敵は『面倒臭い』ということだと思っています。考え方としては分かるけれども、面倒臭い。逆に言えば、反対する理由はどこにもなく、この『面倒臭い』ということに対して、どうすればいいのか。いろいろ考えるよりは、まずは行動してみる。行動する中で面倒臭いと思ったことが案外簡単なことだったじゃないかというふうになる。だから、最初は抵抗が多いかもしれないけれども、これから男女共同参画は必ず広がっていくと思います。

男女共同参画を否定する一番大きな誤解

男女共同参画というのは人間が持っている男らしさや女らしさを否定する考え方だと言う人がいます。しかし、地域や皆で進めようとしている男女共同参画には、男らしさや女らしさを否定しようなんて考えはどこにも書いてないはず。私ははっきりと男らしさと女らしさはあると思います。それは否定するものではなくやっぱり大事です。けれどももっと大事なものがある。それは『その人らしさ』です。『その人らしさ』というものを大事にしていこう。それが男女共同参画の、今もそしてこれからも変らない根本であります。

ニートとは

ニートとは、もう働くことに希望を失って職を探すなんていう行動まで行き着いていない、そういう若者たちのことです。ニートは働く意欲が無いわけじゃない。むしろあり過ぎる。ニートは立ちすくんでいる。なぜ立ちすくんでいるかというと、自分らしさとは何か分からない。ニートではなくても圧倒的多数の若者は、自分とは何かわからなくて立ち止まる。今の社会の若者は自分らしく生きなければならぬんだというプレッシャーを非常に強く感じて生きているから、苦



■講師プロフィール

東京大学経済学部卒業。経済学博士。内閣府男女共同参画社会の将来像検討会、厚生労働省女性の活躍推進協議会などの委員を務める。

しいんです。なかなか自分だけでは解決がつかなくなっている。単に働く意欲が無いわけではなく、自分探しに迷ってしまって動けなくなった若者たちがこれだけたくさんいる。そういう若者たちを支援していかないといけないと思っています。ただ、そういう若者に限らず、今、自分らしく生きたいという思いはやっぱり強い。男女共同参画は、そのための後押しをするための取組であって欲しいと思います。

明るい方向に、前向きな方向に……

もしかしたら男女共同参画社会は、男性とか女性とか年代とか関係なく、もっとお互いが気持ち良く、本当の意味で心から小さな感動をしながら「ありがとう」って言い合える、そんな社会を作ることなのかなって気がします。それぞれがそれぞれにできることをしながら、お互いのことを感謝したり、励まし合ったりする。そんな社会を作るためには、皆で話し合ったり、目標を作ったり、社会全体でやっていくべきことと、自分自身の発想を変えたり、後ろ向きの考え方を換えたり、言葉を変えていくような自分でできることと両方がある気がします。

Challenge

チャレンジしている人や各省庁のチャレンジ支援策を紹介するコーナー。
今回は厚生労働省のチャレンジ支援策です。

少子高齢化が急速に進行する中、女性も含め、意欲と能力のある者がその持てる力を存分に発揮できる環境を整備することの重要性が増しています。このため、厚生労働省では、以下のような取組を進めています。

●ポジティブ・アクションの促進

固定的役割分担意識等により男女労働者の間に生じている事実上の格差を解消し、実質的な男女均等を確保するため、「女性の活躍推進協議会」において取りまとめた「ポジティブ・アクションのための提言」の全国的な普及に努める等、企業の積極的取組(ポジティブ・アクション)の促進を図っています。

また、「女性と仕事の未来館」において、女性の能力発揮のためのセミナーや相談、女性起業家支援、働く女性に関する情報の提供等を実施しています。

●女子学生・女子生徒へのチャレンジ支援

女性の将来のキャリア形成や人生設計にとって、特に重要な時期にある女子学生・女子生徒への支援として、都道府県労働局雇用均等室において、女子学生・女子生徒の就職活動の状況把握に努め、男女雇用機会均等法に違反する企業の取扱いについては是正指導を行っています。

また、企業の人事・面接担当者等を対象に、男女均等な採用選考ルールについて周知徹底を図るとともに、女子学生・女子生徒が幅広い職業選択を念頭に進路決定を行うことができるようガイドブックを作成し、意識啓発を図っています。

●仕事と子育ての両立支援

女性のチャレンジを可能とするためには、男女ともに仕事と家庭を両立できる環境整備が必要です。このため、新エンゼルプランや待機児童ゼロ作戦にもとづき、保育所の受け入れ児童数の拡大を図ることと併せ、「少子化社会対策大綱」において、男性10%、女性80%の育児休業取得率等の目標を掲げるとともに、企業が自ら両立支援対策の進展度合いを点検・評価できるよう平成15年4月に策定した両立指標の活用を図ること等により、ファミリー・フレンドリー企業の普及を進めています。

●パートタイム労働者の均衡処遇の推進

パートタイム労働者が増加する一方、その処遇が必ずしもその働きに見合っていない現状を受け、昨年パートタイム労働指針を改正し、正社員との均衡を考慮した処遇の考え方を具体的に示すとともに、正社員への転換に関する条件の整備、労使の話し合いの促進の

ための措置などを事業主に求めたところであり、この浸透、定着を図ることにより、均衡処遇の推進に向けた事業主の自主的な取組を促進しています。

●ライフスタイルの選択に中立的な社会保障制度の構築

労働時間が通常の労働時間の3/4未満である短時間労働者に対して厚生年金適用を拡大することは、将来の被用者としての年金保障を充実させる観点、雇用する側とされる側いずれにも中立的な仕組みとする観点などから、意義のあることです。

しかしこのことは、短期的には企業や短時間労働者自身の負担増になりますので、社会経済の状況等も十分考慮して検討する必要があることから、改正年金法の施行後5年を目途として、総合的に検討が加えられ、その結果に基づき、必要な措置が講ぜられることとされています。

●再就職支援策等

再就職を希望する女性の支援のため、(財)21世紀職業財団や(財)女性労働協会「女性と仕事の未来館」において、再就職準備セミナー等の開催、再就職の準備に必要な相談、ネットを通じた各種情報の提供等を行っています。

特に育児・家事・介護等の制約条件を抱えつつ職業に就こうとする方に対しては、両立支援ハローワークにおいて、保育サービス情報の提供等を行いつつ、離職期間中の職業情報の提供、職業講習、きめ細やかな職業相談等を行っています。

●年齢にかかわらず働ける社会の実現

意欲と能力に応じて年齢にかかわらず労働者が活躍できるよう、「労働者の募集及び採用について、年齢にかかわらず均等な機会を与えることについて事業主が適切に対処するための指針」に基づいて徹底した指導を行うとともに、ハローワークにおける年齢不問求人割合を平成17年度に30%とする目標の達成に向けて、広く国民一般に対して求人年齢制限緩和の基本理念の理解の浸透を図る「エイジフリー促進事業」の実施等積極的な取組を進めています。

●母子家庭に対するチャレンジ支援

就業経験が乏しかったり、事業主側の母子家庭に対する理解不足など、その就職又は再就職には困難が伴うことが多い母子家庭等の一層の自立を促進するため、平成14年11月に母子及び寡婦福祉法等を改正し、母子家庭に対する子育て支援策、就労支援策、養育費の確保策、経済的支援策などの施策を総合的に展開しています。

(厚生労働省雇用均等・児童家庭局 総務課)

平成16年度の「男女がいきいきと働いている事業所」三重県知事表彰ベストプラクティス(優良企業)賞を、伊藤印刷株式会社、中外医薬生産株式会社、株式会社教育サプライの3社が受賞しました。

◆ベストプラクティス賞 その表彰基準は？

三重県は、男性も女性も各々が持てる力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めるため、平成14年度から男女共同参画推進企業に対する表彰制度を創設、優良企業をベストプラクティス賞として知事表彰しています。

表彰基準は、①女性の能力活用、②ワーク／ライフバランス評価基準(ファミリー重視と働きやすさ)、③地域への社会貢献、の3点で、企業・労働者等が自らの応募、または労働者団体・使用者団体等の推薦をもとに、書類審査・書面調査・インタビュー調査を実施、選考委員会で審査・決定されます。

第3回目の今回は16社のなかから、3社が受賞しました。

◆伊藤印刷株式会社

……あらゆる職域へ女性を登用

会社概要	事業内容	総合印刷
	本社所在地	津市大門32-13
	資本金	1,000万円
	従業員数	23人
	女性管理職数	係長1名中1名 課長5名中4名 部長3名中2名

印刷業は男性中心のイメージが強いが、正規従業員の約7割が女性で、営業にも積極的に登用、顧客とのきめ細やかなコミュニケーションにつながっている。印刷部門へも登用し、工場で2名の女性が機械操作等、責任ある地位で就業している。

パソコンを活用した在宅勤務や定年退職後の勤務など、働く人のニーズや能力にあった勤務形態を柔軟に導入している。

◆中外医薬品生産株式会社

……女性管理職を育成するシステム

会社概要	事業内容	医薬品・医薬部外品の製造販売
	本社所在地	上野市ゆめが丘7-5-5
	資本金	5,330万円
	従業員数	78人
	女性管理職数	係長4名中1名 課長5名中1名 部長1名中1名

男女関係なく優秀な人材を活用する方針を採った結果、女性の採用・登用が進み、今年度の新規採用者は5名全員が女性であった。女性の職域拡大を図る一方、従来女性の多かったパッケージング部門へ男性を配置し、新しい感性を取り入れている。

管理職候補となるアシスタントリーダー・サブリーダーという職階を設け、女性を積極的に登用、現在17人中6人が女性である。

◆株式会社教育サプライ

……女性が働き続けるための環境整備を

会社概要	事業内容	学習塾
	本社所在地	四日市市桜台1-34-1
	資本金	7,300万円
	従業員数	23人
	女性管理職数	課長3名中1名 部長3名中2名

開塾当初は男性スタッフばかりだったが、十数年前から女性スタッフを採用、現在は半数近くが女性スタッフとなった。

勤務時間が夜間になるため、結婚を機に退職する女性が多いが、継続して働けるよう学童保育所を開設、地域の子どものも利用できる。乳幼児保育所も開設予定。パートタイムが多いが、103万円を超えて勤務する場合は正職員に準ずる待遇をとる方向で進めている。

(なお、この表彰制度に関するお問合せは三重県生活部勤労福祉室TEL：059-224-2454へお願いします。)



▲お城ホールでの「いいききトーク」、会場からも多くのご意見をいただきました。

津市の男女共同参画担当部署

市民生活部市民交流課男女共同参画室
 〒514-8611 津市西丸之内23番1号
 TEL : 059-229-3103 FAX : 059-229-3366
 URL : <http://www.info.city.mie.jp/shimin-seikatu/danzyo-kyodo/index.html>

●津市の男女共同参画推進状況は？

平成14年度に津市男女共同参画推進条例を施行し、翌15年には津市男女共同参画基本計画や数値目標を定めた同計画の実施計画を策定し、具体的な施策の推進に努めています。事業の開催では、地域住民との協働により取り組みますが、身近でわかりやすい男女共同参画をテーマに意識づくりの場になるよう努めています。

●合併を控えて、男女共同参画推進の今後の方向性など

合併後には、男女共同参画都市宣言や男女共同参画推進条例の見直しが課題ですが、地域の広がりや踏まえた意識浸透を図るための事業や、地域で核となる人づくりを考え、市民のパワーを生かして積極的な事業展開を図りたいと考えています。

●津市のPRをどうぞ、または津フォーラムの報告

11月26・27日に開催した「男女共同参画フォーラム」ともに歩もう！未来に向かって〜の「いいききトーク」では仕事・家庭・地域・学校における男女共同参画について3人の市民が熱く語り合いました。参加団体によるおにぎり作りや子育てなどの活動発表、活動内容の展示も好評でした。今後団体によるおにぎり作りや子育てなど、工夫しながら事業に取り組んでいきたいと思っております。

なお、平成17年11月25日(金)には、「全国男女共同参画宣言都市サミット」を開催します。みなさんのご参加をよろしくお願いたします。

相談室だより

フレンテみえでは法律相談を面接により行っていますが、離婚に関する相談の件数が増えています。今回はその概要を、法律相談を担当していただいている弁護士の佐脇敦子さんに、まとめていただきました。

1 離婚理由

離婚理由としては、①不貞行為、②暴力、③借金、それとともに生活費を負担しない、パチンコ等のギャンブル、④家事を分担しない、子どもの面倒を見ない等の家庭生活に対する非協力、⑤性格の不一致、価値観の相違、⑥配偶者の親族との不和等が挙げられます。このうち、④⑤⑥については、婚姻を継続し難い重大な事由に該当するかどうかについて考える必要があります。

2 離婚の方法

協議離婚、調停離婚、裁判離婚があります。協議が整わないときに調停、調停が不調となったときに裁判により離婚することになります。裁判離婚では、裁判官により上記の離婚理由があり、夫婦関係が破綻していると認定されて初めて離婚が認められます。

3 離婚に際し決めること

- ①親権者、養育費 未成年の子について、夫と妻のいずれかを親権者と定めないと離婚をすることができません。子を監護しない配偶者は、相手方に養育費を支払う義務があります。養育費の額は双方の収入、子の人数、子の年齢等により決められます。多くの例では養育費は1人につき月額3万～5万円になります。
- ②財産分与 婚姻後に形成した夫婦の財産を、原則として折半して分けます。
- ③慰謝料 相手方に離婚について有責事由、例えば不貞行為、暴力がある場合に慰謝料の請求ができます。慰謝料としてはケースにより200万～300万円、多くて500万円程度を請求することができます。

(弁護士 佐脇敦子)

Review

11.13-27



11月13日から全3回にわたり、男性講座一般コース「あなたの居場所がありますか？」を開催。講師に中村彰さん(メンズセンター運営委員長)を迎え、定年に焦点をあて講義・ワークのほか、コーヒーブレイクや調理実習も行いました。県内各地から様々な世代の男性が集まったことで多様な考え方が出され、また第3回目「パートナーシップを考える」には男性講座専門コースの受講生も参加して、活発に討議しました。

11.20・27



「自分で守ろう！性とからだ」講座を開催。第1回目は矢野ゆきさん(臨床心理士)を講師に女性のための自己防衛術(セルフディフェンス)を体験、第2回目は金丸恵子さん(産婦人科医)

の講義「ライフサイクルの中のわたしのからだ」を聞きました。

11.8.9-15.16



「地域の子育てリーダー養成講座」の地域講座として4日間にわたり、東紀州地域を対象に熊野市・紀伊長島町で開催しました。

11.26



平成14年度から開催してきた「地域の子育てリーダー養成講座」の集大成として、大日向雅美さん(恵泉女学園大学人文学部・同大学院教授)を講師に迎え、公開講演会を開催しました。詳細は次号のFrenteのReportでご報告します。

Preview

1.8-2.5

自己尊重トレーニング参加者募集

まるごとの自分を大切に、自分を信頼する力を育てるトレーニング。

- 日程：1/8、15、22、29 2/5(土曜日)
- 時間：10:00~12:00
- 場所：フレンテみえ3Fセミナー室A
- 講師：赤澤ヒロ子さん
- 託児：500円(1才半~就学前)
- ◆12/15で申込は締め切りました。

1.8-3.12

自己主張トレーニング参加者募集

自分にあった言葉を探し日常生活の中での自分の気持ちの伝え方をトレーニング。

- 日程：1/8、22、2/12、26、3/12(土曜日)
- 時間：13:30~15:30(2/12:10:00~12:00)
- 場所：フレンテみえ3Fセミナー室A他
- 講師：梅村政子さん
- 託児：500円(1才半~就学前)
- ◆12/15で申込は締め切りました。

2.25

朗読舞台

ひまわり~DVをのりこえて~

DVに遭いながらも生き抜いてきた多くの女性の声を収めた朗読舞台を、(財)横浜市女性協会と公募で集まった市民が、ワークショップの中で作り上げました。演出・構成は「劇団青い鳥」の芹沢藍さんです。フレンテみえと三重県健康福祉部こども家庭室の共催事業です。

- 日時：2/25 14:00開演(13:30開場)
- 場所：フレンテみえ1F多目的ホール
- 出演：市民朗読劇団「オンリーワン」
- 料金：無料
- 託児：1,000円(0才~就学前)。
2週間前までにフレンテみえへ
- 定員：300名。先着順。
- 申込：フレンテみえへ
(059-233-1131)

Pick Up

三重県子育て情報交流センターホームページのお知らせ

三重県子育て情報交流センターのHPでは子育て支援サービスや各種制度、子育て支援のお役立ち情報を提供しています。フレンテみえのHPと相互リンクされています。トップページ「探す」のなかのリンク集からご覧ください。

地域イベント情報

朗読で解く樋口一葉 ～お礼になった女文学者～

新札に登場した樋口一葉。代表作から、その肖像を探ります。四日市市女性センターが、市民企画講座として「こすもすの会」と共催します。

- 日時：1月21日(金) 13時30分～15時30分
- 場所：四日市市本町プラザ1Fホール
- 講師：河原徳子(四日市大学コミュニティカレッジ講師)
- 料金：無料
- 申込：託児(有料、0歳～)ご利用の場合のみ、1週間前までに、四日市市女性センターまで。
- 問合せ：四日市市女性センター (TEL0593-54-8331)

講演会「子どもと心を通うわすために」 ～母親一人の「孤育で」からみんなで支える「子育て」へ～

子育ては母親一人が担うものではありません。父親、地域、社会が関わることが大切です。手話通訳有。

- 日時：1月22日(土) 14時00分～15時30分
- 場所：小俣町図書館2Fホール
- 講師：大日向雅美さん(恵泉女学園大学教授)
- 料金：100円
- 申込：事前申込要。託児(無料、0歳～)は1週間前までに申込要。
- 申込先：小俣町子育て支援センター(TEL0596-29-0552)
小俣町企画課(TEL0596-22-7859)

フレンテみえからのお知らせ

- チャットルーム用布団を寄付してください！
チャットルームはフレンテみえ主催事業の託児だけでなく、登録団体の皆さんが小さな子ども連れで行う会合の場として、利用いただいています。使わない乳幼児用お昼寝布団(ただし汚れていないもの)が余っていませんか？ ご協力をお願いします。
- 読者アンケートご協力ありがとうございました
ご協力いただいた方の中から、抽選で10名の方に「てんとうむしピンバッジ」をプレゼントいたしました。今後も多くのご意見をお寄せ下さい。

読者のみなさんから

「老いについて今、考えること、できることはないでしょうか？」というご意見が寄せられました。日本の総人口に占める高齢者の割合(2003年10月時点)は19.0%と、超高齢社会が目前です。

2003年6月にフレンテみえに来ていただいた映画監督の羽田澄子さんの著書『映画と私』の中に、介護について「女が看るとは限らない」というエッセイがあります。介護する側の男性も増えてきましたが、まだまだ女性が高齢者介護の主な担い手となっています。

2004年度の男性講座一般コースでは、定年後の生き方やパートナーシップ、生活自立を考えましたが、少子高齢化の進み中、「男は仕事、女は家事」というような固定的性別役割分業意識を見直し、また地域ぐるみで高齢者を支援する仕組み、労働環境づくりを進めることが必要ではないでしょうか？

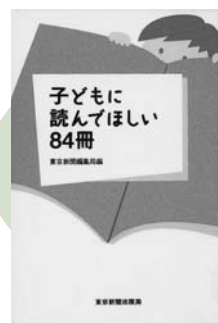
Book & Video

情報コーナーで貸し出ししています。



ジョブ・クリエイション
激変する労働市場を「雇用の創出と消失」の視点から論じた研究。若年労働、パート、自営業、中小企業などで起きた構造変化をデータから分析し、所得分配や世代効果の変動などを解明する。

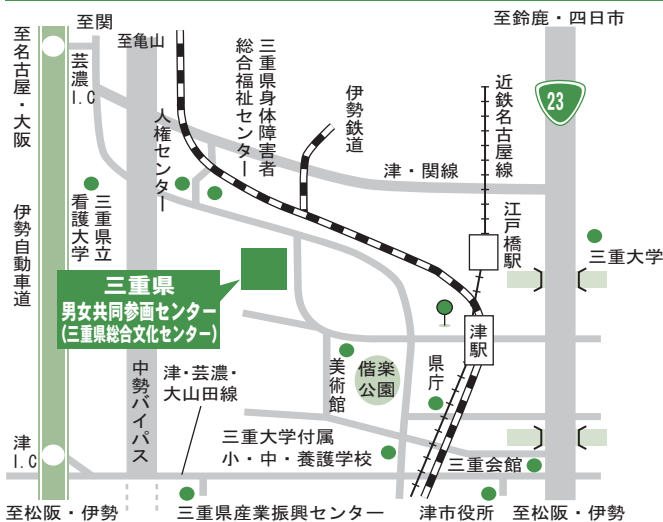
著者 支田 有史
出版 日本経済新聞社
出版年 2004年



子どもに読んでほしい84冊
11月26日に開催された「フレンテみえ子育て支援公開講演会」の講師、大日向雅美さんも選者の一人です。

著者 寺本 峯祥
出版 東京新聞出版局
出版年 2004年

三重県男女共同参画センターまでのご案内



休館日 毎週月曜日
年末年始 (12月29日から1月3日まで)

交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分
■徒歩/津駅西口から約25分
■自家用車/伊勢自動車道茨濃インターから約15分、津インターから約10分
※駐車場は1400台(無料)。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。



三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL : 059-233-1130 FAX : 059-233-1135
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/>
e-mail : frente@center-mie.or.jp